### 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

(住民税非課税世帯等に対する給付金)

電力・ガス・食料品等価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きいと思われる住民税非課税 世帯等に対し、1世帯当たり5万円を支給いたします。 問い合わせ・申し込み

#### 1 支給対象

(1)令和4年度住民税非課税世帯

- 令和4年9月30日において名寄市住民基本台帳に登録されており、世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税であ る世帯。
- ※住民税が課税されている方(市内外問わず)に、税法上で扶養となっている世帯は支給対象外です。
- ※令和3年度と令和4年度に実施した住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(10万円)を受給済みであっても 要件に該当すれば支給対象となります。
- (2)令和4年1月以降の家計急変世帯 予期せず令和4年1月から12月までの家計が急変し、(1)と同様の事情にあると認められる世帯。

#### 2 支給手続きなど

(1)令和4年度住民税非課税世帯

支給対象となる世帯には、11月中に対象世帯の世帯主へ「確認書」を発送します。返送いただいた方から順次振り 込みを行います。

(2)令和4年1月以降の家計急変世帯

該当する世帯は郵送、または窓□での「申請書」での申請が必要です。準備ができ次第ホームページに掲載します。 詳細は担当窓口へお問い合わせください。申請されたのち、書類審査を行い給付決定した方から順次振り込みを行 います。審査に時間を要しますので、あらかじめご了承ください。

#### 3 申請期限

令和5年1月31日(火曜日)【消印有効】

- 【注意】次に当てはまる場合「確認書」の送付ができません。「申請書」での手続きとなる場合があり、証明書類などの添付が必要になりま すので、担当窓口にお問い合わせください。
  - ① 対象となる要件が不明な場合(未申告、令和4年1月2日以降に転入した世帯など)
  - ② 令和4年9月30日以降の住民税修正申告などにより、非課税世帯となった場合

広告

#### リコールに関する重要なお知らせ

## 🕰 火災事故に至る恐れ

# TDKの加湿器を探しています

引き取らせていただく際に(1台あたり)5千円をお支払いいたします。

受付時間 9:00~17:00 通話料無料 電話番号 O 120-604-777 インターネット TDK Q 検索

対象となる 加湿器は 右記の 4機種です

平成10年(1998年)製造 KS-500H







今でも見つかっています

臨時特別給付金担当(名寄庁舎)

**C**0165432111

- ① 押入れ・物置などに 収納されていた
- ② 気付かずに使用して いた

**◇TDI〈** ご迷惑とご心配をおかけしております。謹んで深くお詫び申し上げます。 千葉県市川市東大和田2-15-7 TDK株式会社

平成5年(1993年)製造